

令和7年度 第1回釜石市立鵜住居公民館運営審議会 開催結果

- 1 開催日時 令和7年5月28日(水) 午前10時～11時
- 2 開催場所 鵜住居公民館 多目的室
- 3 出席委員 6名  
小山士委員長、三浦紘子副委員長、高橋晃一委員、澤本和子委員、  
瀬戸保子委員、山口未来委員
- 4 欠席委員 高橋美友紀委員（代理：坂本副校長）
- 5 事務局等 5名  
まちづくり課 佐藤貴之課長、浦城太郎主査  
鵜住居公民館 千葉かほる館長、佐藤杏子保健師、植田優子主任栄養士
- 6 傍聴者 なし

7 結 果

- (1) 植田主任栄養士から本日の審議会について、委員7名中6名が出席しており、釜石市立公民館規則第10条第3項に基づき、会議が成立していることを宣言。
- (2) 本会議の議長は、釜石市立公民館規則第9条第1項に基づき、小山委員長にお願いし、小山委員長が議事進行を行い、令和7年度釜石市立鵜住居公民館運営方針及び事業計画について協議の結果、すべて承認された。

8 内 容

(1) あいさつ

① 釜石市市民生活部まちづくり課長 佐藤貴之（概要）

皆さんおはようございます。いつも公民館の運営につきましてご協力いただきましてありがとうございます。今まさに運動会の練習の音が聞こえてきており、外が気になっている方もいると思っていたところです。

公民館の活動に関しましては、子ども達から高齢者の方々まで幅広くいろんな事業を行っておりますし、協力をいただいております。今年は、まちづくり課に国際交流の部分の業務が来まして、外国人の方で特に、鵜住居の方が市内でも多く見られるので、ここをマッチングして事業でもうまく関わりが持てるように考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

今日はお忙しい中ですがよろしくお願いたします。

② 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員長 小山士

ただいまご紹介いただきました委員長の小山です。よろしく申し上げます。鶴住居公民館では、色々な活動があると思いますので、今日は、事務局からの説明の後、皆様からの活発なご意見を申し上げます。

※植田主任栄養士より、委員及び事務局の出席者名を報告

(2) 協 議

① 令和7年度釜石市立鶴住居公民館運営方針及び事業計画について

千葉館長が別添資料「令和7年度 釜石市立鶴住居公民館運営計画」により説明

※委員の主な発言等（概要）

**小山委員長**

ありがとうございます。

ただいま事務局の方から令和7年度釜石市立鶴住居公民館運営計画について説明がありました。みなさんから改めて意見や質問を伺いたいと思います。何かありませんでしょうか。先生方、聞きたいことでもいいです。何かありませんか。

**坂本副校長（小学校）**

鶴住居小学校です。お伺いしますが、乳幼児を中心とした事業につきましてですが、保健事業や計測などその他にも様々な内容だなと思っておりませんが、大体何人ぐらの方が参加するのですか。

**佐藤保健師**

この事業は、保健師が担当していますが、参加人数については、その時によって多少違いはあります。年度初めは少なめで、5～6組。年度後半になってくると昨年度は11組ぐらいになっておりました。今は、働いているお母さん方が多いので年度が代わる4月になると保育園に就園される方が多いので、年度初めはちょっと少ない傾向にはありますがそのような人数にはなっております。

**坂本副校長（小学校）**

ありがとうございます。

**小山委員長**

中学校の先生から何かありませんか。

**高橋委員（中学校）**

釜石東中学校です。中学校の方で関わっているのは学習サポートですね。講師をしていただく先生はどういった方なのですか。

## 植田事務局

学習サポート事業の講師についてですか、先生は昨年度まではボランティア講師で、浦島先生と、女性の講師先生でした。浦島先生が主になって教えてくれていました。

## 浦城主査

浦島先生は、もともと塾の先生をしております。また、市内で放課後サポート事業を行っておりますがその際は、ご協力いただいている方です。特に、不登校の子ども等の勉強をサポートしております。

## 高橋委員（中学校）

分かりかりました。ありがとうございます。

## 小山委員長

ありがとうございました。

次は、今年度も公民館では、事業をたくさん計画しているようですが、その中で、新しい事業が入っていましたら紹介してもらえますか。

## 植田事務局

令和7年度になって、新規で行う事業の予定は特にありません。

## 千葉館長

ただ、公民館事業は、子ども達対象とか高齢者対象が多い中、今まで中間層を対象とした事業が少なかったと思います。参加する方も働いているので、参加は難しいかなというところもあったのですが、昨年度実施した、「うのすまい女子会」については、若い方々が多く参加しており、人数についてですが昨年度は14名ほど参加していただいております、やっぱり楽しかったという声があったので、今年も開催したいなと思ってました。

## 植田事務局

後は出張公民館です。出張公民館自体は昨年度も実施しているのですが、場所を変えて、今回は新しい場所・地域で行うよう計画しています。

## 千葉館長

この鶴住居公民館周辺の方であれば 公民館までこられると思うのですが、やっぱりちょっと離れた地域、今回は、外山地区で計画しているのですが、やっぱり車がないと来られないとか、そういった事情もあるのでそういう場合には、公民館から出向いて行き実施する予定です。やっぱり町内会さんとかみなさんの協力を得られないと実施できないので、今後も新たなところでやっていきたいなと思ってますので、保健師とか植田さんがいろんな話を持って行って相談しながら進めていくかなと思っております。今年度は2回の開催予定で、1回目は外山地区で、2回目はまた今後相談しながら計画して行きたいと思っております。

### 三浦副委員長

出張公民館というのは毎月どこかでやっているようですが、例えば、片岸町内会でやったとして、別の地区の人たちもその地域に参加していいのですか、それともやっぱり同じ地区の人たちを集めてやりたいのですか。そのため別の地域の方の参加はだめということですか。

### 植田事務局

自分の地区以外で実施した場合でも参加してもいいです。

今回、1回目外山地区で行うのですが、別の地域の方が外山地区になかなか行けないのではないかと考えています。

外山地区の住民を対象にするとか、例えば、箱崎白浜地区を対象にするという事は、その地域の方が中央に出て来ることが難しいと思うので、地域の方々も同じように支援して行きたいなど思い、出張公民館という形でやっていければと、こっちから出向いて行き地域でも同じ支援ができればいいなという風に考えました。

### 佐藤課長

鵜住居地域の人でもその日、その近くに用事があって出張公民館へ行ける人は参加してもいいですよ。そこまで、行ける手段があれば大丈夫です。また、その日にぜひ外山地区に行きたいという時、それに関しても大丈夫です。このようなことが出張公民館のおおもとのスタイルですので参加については、全然問題ないです。

### 三浦副委員長

はい ありがとうございます。そういう事を考えると例えば、6月に箱崎地区は何かの事業で支援されるようなんですが、箱崎の人はとっても遠慮深くて参加するかどうか心配です。せっかく、計画を立ててもらっても参加する人は10人足らずなんですよ。参加しないともったいないなと思っています。

誰でも、別の地区の人でも参加したい人がいれば一緒にやってもいいのではないかとしたりするのですけどね。反対に私たちも外山地区に行ったことがないし、たまには違うところにも行って、一緒にやってみてもいいかなとしたりしています。大変なことだと思いますが、色々考えてみるのもどうなんでしょうかね。

地区で、何人でもいいので、特に普段出て来ない人たちは出てくればいいと思うのですが、なかなかうまくいかないですね。

### 瀬戸委員

そうですね。難しいですね。参加する、参加しないについては地区でも色々ありますからね。

### 千葉館長

実際にいろんな事業をやった時に参加する方は、何となく決まってるというか同じような方が多いのですが、ただこういった出張公民館をやることによって地元の人たちだけ集まるのなら、

ちょっと行ってみようかなとか、ちょっとした最初のきっかけになってもらえればと思います。

今度、ここでやるときにちょっと参加してみようかなという気持ちの変化が出てくればいいのかという思いもあって、小人数であっても公民館の方が出張して行くというのも公民館でも考えていることなのですが、難しいことは難しいですね。

### 小山委員長

その他、何かありませんか

### 澤本委員

東中学校の学習サポートのことですが、自分の孫たちも含め、この事業があるという事を知らない子ども達がいるので、それではもったいないと思っています。

それと、講師の先生が難しいのであれば、ここの学校の卒業生など、地域の方の協力をいただきながらの実施は難しいのですか。

### 千葉館長

昨年度、この事業を実施できなかった理由は、浦島先生の都合が付かなかったことがあります。が実施できなかったことは、反省点でもあります。今回、この計画を立てる際に、鶴住居公民館の職員の中でも相談した結果、先生の都合が付かなくてもしだめだったら、学校ボランティアなど紹介をしてほしいという話が出ています。

また、どこかにつないでもらい、たとえ浦島先生が無理であっても、この学校を卒業した方なども含めて、夏休み中であればこちらに来てボランティアができるという大学生がいれば、協力していただき事業を続けていきたいと考えております。

### 小山委員長

ありがとうございました。山口さんは何かありませんか。

### 山口委員

それでは、質問なんですけど、公民館だより「うのとおり」では、色々な事業が掲載されていますが、例えば、運動会が釜石東中学校は今年度から、平日開催となりましたが、地域の方は、なぜ平日なんだとか、全然知らなかった等という話もあり、学校の事業やイベントなどは、地域の方は楽しみにしているのです、そういった学校の運動会とかそういうものを、掲載できないものでしょうか。

まあコロナ禍もあって地域の方にご遠慮していただく時期もあったと思うのですが、地域の方に学校へ来ていただけるよう、「運動会があります。」などという情報を載せるのは可能なのかなとちょっと疑問がありまして。

### 千葉館長

やっぱりスペースの関係で小さくなるとか大きくなるとかという事があるとは思いますが、掲載については考えていきたいと思っています。ただ勝手に載せるというのもこっちも考えてしまうの

で、その場合は学校の校長先生にも相談させていただければなと思いますのでよろしくお願い致します。

### 三浦副委員長

公民館だよりは、皆さん詳しく見えますよね。事業の内容とか日程はすごく参考に出来ますが、あの2枚目のカレンダー的なところは、必要なかと思います。また、これがなければもう少し、別の記事を書けることができるのではないかとも思います。これについては、前の担当の方が決めたと思うのですが。

### 植田事務局

この掲載方法については、前にみんなで、この方がいいのではないかというので決めさせていただいていました。そして何日の何曜日にどんな公民館事業があるというのをカレンダー形式にし、一目で分かるようにすることが大事ではないかという事で、決めさせていただきました。記事をたくさん掲載することを優先するのであれば、今後検討して行きたいなと思っています。

今、話が出たように学校の事業の記事とかをいろいろと掲載することによってスペースを確保するためにも今後また、検討していければと思います。

### 植田事務局

それから、前は、今よりも事業数が多かったので、参加する際に間違わないようにという意味で、このような形式にしていたのですが、少しずつ変わってきていますので検討してみます。

### 佐藤課長

私は、ここに来る前は、小佐野センター所長だったんですけど公民館だよりについては、私が作ったものは私の作ったスタイルで、今の所長に代わってからはまた違う所長の色が出るようになっているので、鶴住居も所長が変わったばかりなのでその辺も検討しながら、カレンダーにすることによって、あえて見やすく、住民の皆さんがだれでも見やすく参加しやすいという事だったと思いますので、今後いろんな意見を聞いてそれに準じていろいろやっていくというのが公民館のいいところなので、それを 随時検討していくということでもいいと思います。色々ご意見ありがとうございます

### 小山委員長

只今、意見や質問、説明がありましたことについて、事務局は、今後の公民館運営に反映させていただきたいと思います。

それでは、次にその他ですが、事務局の方で何かありませんか。

## ②その他

### 佐藤課長

すみませんまちづくり課の方から一つ。実は令和7年度から「釜石本の町プロジェクト」という事業が、市長の所信表明でも話があり、事業がスタートします。今年度は、計画作りのできることからやっ払いこうということで、まずは、釜石市立図書館に行かなくても例えば図書館の本を貸出しできる。貸し出しをこの応援センターでやれるようになればもっと幅広く本に接することができる。結局、図書館の近くの人は借りに行けるがそうでない人もいるので、今回、実施することとしております。

図書館の本で、借りた場合バーコードでいろいろ管理されているという部分もあります。返すのがちょっと難しい時、回収とか返却を各応援センターで出来るようにするという事です。スタートは、おそらく7月頃になると思います。今後、公民館だよりや広報かまいしで周知したいと思っております。

### 小山委員長

その他になれば、これをもちまして全て終了いたします。皆様、円滑な議事進行にご協力をいただき感謝申し上げます。それでは、事務局にお返ししたいと思います。大変ありがとうございました。

### 植田事務局

はい、小山委員長どうもありがとうございました。本日の日程は以上で終了となります。それでは、令和7年度 第1回鶴住居公民館運営審議会を終了いたします。次回の運営審議会は、来年の2月頃開催の見込みで、令和7年度釜石市立鶴住居公民館事業実施報告について、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日は、ご多忙のところどうもありがとうございました。お疲れ様でした。